

議案第11号

令和3年度さいたま市江川土地区画整理事業
特別会計補正予算（第1号）

令和3年度さいたま市江川土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「別表 繰越明許費」による。

令和4年2月1日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別表

繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
1 事業費	1 事業費	江川土地地区画整理事業	95,150